

公 告

京都市深草南部土地区画整理組合の定款の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月5日

京都市長 榊本 頼兼

- 1 組 合 の 名 称 京都市深草南部土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 平成13年7月11日から平成18年3月31日まで
- 3 施 行 地 区 京都市伏見区深草大亀谷六躰町，同区深草大亀谷万帖敷町
の各一部
- 4 事 務 所 の 所 在 地 京都市伏見区桃山福島太夫西町5番地
- 5 変 更 前 の 事 務 所 の 所 在 地 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10
財団法人 京都市土地区画整理協会内
- 6 設 立 認 可 の 年 月 日 平成13年7月11日
- 7 変 更 認 可 の 年 月 日 平成17年3月30日

(建設局都市整備部区画整理課)